

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年8月21日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
九州医療スポーツ専門学校		平成20年3月31日		中村 潤		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人国際学園		昭和34年10月13日		水嶋 昭彦		〒802-0077 福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号 (電話) 093-531-5331		
目的	柔道整復師国家試験の合格はもとより、即戦力になりうる高い実践力も身につけさせる。また、豊かな教養とプロフェッショナルな医療人としての技術を持ち、日本国民の真の健康に寄与できる人材の育成に努める。							
分野	課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療	医療専門課程		柔道整復学科(昼間部)		平成22年文部科学省 告示第152号		—	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3	昼間	105		74	8	1	0	22
単位								
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数
360		270		11		29		40
学期制度	■前期: 4月 1日～ 9月30日 ■後期: 10月 1日～ 3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験実施による成績評価		
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月10日 ■夏季: 8月12日～ 8月15日 ■冬季: 12月28日～ 1月 4日 ■学年末: 3月10日～ 3月31日			卒業・進級 条件		当該学年における必須授業科目の単位修得		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 学生個別面談、保護者を交えた三者面談			課外活動		■課外活動の種類 長崎街道歴史発見ウォーク 文化祭 ■サークル活動: 有		
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 柔道整復施術所、医療機関および介護保険 施設等 ■就職率 <sup>※1</sup> : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 100 % ■その他 特になし (平成 28 年度卒業者にに関する 平成29年5月1日 時点の情報)			主な資格・ 検定等		健康スポーツセラピスト知識検定(初級) 健康スポーツセラピスト知識検定(一般) 柔道整復師国家試験受験資格		
中途退学 の現状	■中途退学者 11 名 平成28年4月1日時点 在学者 267 名 平成29年3月31日時点 在学者 256 名 ■中途退学の主な理由 成績不振、進路変更 ■中退防止のための取組 補講の実施、個別面談または三者面談、カウンセラーによるカウンセリング			■中退率 4.1 % (平成28年4月1日入学者を含む) (平成29年3月31日卒業者をを含む)				
ホームページ	<a href="http://www.kmsv.jp/">http://www.kmsv.jp/</a>							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療・スポーツ領域に関わる柔道整復師に対する多岐にわたるニーズについて企業等から提案を受け、それらをカリキュラムに反映させることで職業教育の水準向上を図ることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、病院、企業、大学等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を含む。)に活かすことを目的に学科毎に教育課程編成委員会を設置する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 潤	九州医療スポーツ専門学校 校長		
西田 真紀	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
中島 喜代彦	九州医療スポーツ専門学校 副校長		
味村 吉浩	九州医療スポーツ専門学校 教務部長		
桑野 幸仁	九州医療スポーツ専門学校 柔道整復学科(昼間部)学科長		
田村 俊二	高知県接骨師会 理事	H29年4月1日～H31年3月31日	①
徳永 多恵	(株)六花 代表取締役	H29年4月1日～H31年3月31日	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

6月と11月の年2回。但し、開催の必要があると委員が判断した場合は、委員長に開催を願い出ることができる。

(開催日時)

第1回 (平成28年度)平成28年10月27日 16:30～17:00 / (平成29年度)平成29年6月23日 16:30～17:30

第2回 (平成28年度)平成29年2月9日 16:30～16:50 / (平成29年度)平成29年11月 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

企業等との連携を行う講義日程及び講義内容について、学生がより習得しやすく、かつ実践的なものに改善。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
医療機関で診療に従事する医師による実技指導で、年間を通して学生の技能習熟度に応じた実技指導を行うことを旨とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
診察の進め方、診断法、鑑別診断について医師の視点からみた知識および技能を教授するほか、より実践的なものにするため、臨床現場を想定した患者モデル等を用いて診察および処置にかかるシミュレーション演習を行う。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床整復実技	臨床現場で遭遇する機会が多い外傷を中心に、基礎整復実技1および同2で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	医療法人山彦会山田外科医院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針  
専攻分野における実務に関する研修は、より実践的で、臨床現場における医療事故の予防を目的とした鑑別診断の知識および手法の習得に重点を置く。  
指導力の修得・向上のための研修は、教員としての自覚を持ち、より実践的な知識および技能を持つことはもちろん、倫理観念を持った柔道整復師の育成が行える指導力を向上させることを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等  
平成28年 7月23日 「整形外科的鑑別診断法」山田外科医院/山田真人医師（校内）  
平成28年12月23日 「内科的疾患と鑑別診断」山田外科医院/山田真人医師（校内）

② 指導力の修得・向上のための研修等  
平成28年 8月23日 「教員研修会」（公社）全国柔道整復学校主催（大阪市）  
平成29年 1月29日 ～プロ野球のコーチが語る～ 「一流と二流を分ける育成力の極意」  
読売ジャイアンツ1軍投手コーチ尾花高夫（市内）

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等  
平成29年 7月29日 「臨床現場で遭遇する鑑別を要する疾患」山田外科医院/山田真人医師（校内）  
平成29年 8月6日 「認定実技審査勉強会」（公財）全国柔道整復研修試験財団（大阪市）

② 指導力の修得・向上のための研修等  
平成29年 8月19・20日 「教員研修会」（公社）全国柔道整復学校主催（岡山市）  
時期未定 「教員研修会」（公社）全国柔道整復学校主催（未定）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を推進するために、学則第30条の(7)及び細則第76条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役員・高等学校の校長・同窓会役員の学外関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検および評価結果をもとにさまざまな方面から検討・協議することを責務とする。

本校は学校関係者評価委員会からの提言等をもとにより良い学校を訴求していく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、特色、将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム
(3) 教育活動	業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制
(4) 学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的活動
(5) 学生支援	就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連携他
(6) 教育環境	施設・設備、学外実習等、防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考基準、学納金
(8) 財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準、個人情報、自己評価と公開
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育資源の活用、ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

1) 学校関係者評価委員会から教育活動等に関して以下のような意見が出された。

- ① 各学科の教育目標を、教員及び学生が、共に理解を深めて進化すべき。
- ② 学生の将来を見据えたきめ細かい教育指導を行い、医療業界の構成員としての理解を深めさせる必要がある。
- ③ 学生が気軽に相談できるためのスペースの確保や、目の前の教員が親身になることも必要。
- ④ 学生獲得の競争が激化する中、学校の個性化も必要。

2) 上記①～④の意見等に関する活用状況を以下に述べる。

- ① 各学科の教育目標を教員のみならず学生に対しても広く掲げて、教員、学生共に理解を深めるように努める。
- ② シラバスの中に医療従事者としての自覚を促す内容を盛り込むことで対応する。
- ③ 学校カウンセラーに任せきることなく、声かけなどによって教員と学生の距離を縮め、気軽に相談できる環境の整備に努める。
- ④ SNS等を通じて11学科を有する本校の特性を強調すると共に、より多角的な視野をもつ医療従事者の養成に努める。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
堀内 担志	九州共立大学(特別客員教授)	H29年4月1日～H31年3月31日	関係団体役員
久保 英二	福岡県立北九州高等学校(校長)	H29年4月1日～H31年3月31日	校長
大森 弘太郎	九州医療スポーツ専門学校同窓会(会長)	H29年4月1日～H31年3月31日	同窓会会長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <http://www.kmsv.jp/>

公表時期: 9月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校では平成22年度より学生による授業評価を実施し、その結果を担当教員にフィードバックすることをもって自己点検・自己評価と位置付けてきたが、今後はそれを前述の4. の(2)専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した内容にまで拡げ、そのすべての結果を本校の学校関係者評価委員会に提示する。学校関係者評価委員会で検討・協議してもらった上での提言内容に対する本校ならびに学科の見解ならびに対処等については、本校のホームページ等で企業等の学校関係者に対して情報の提供を行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、学校の特徴、施設設備、教育目標及び授業実施計画、校長名、所在地、連絡先等、その他の諸活動に関する計画
(2) 各学科等の教育	学科紹介、資格取得内容、シラバス、募集要項(選考方法と募集定員)
(3) 教職員	教員情報
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取組、実技・実技等の取組、就職支援等の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	指定寮及びアパート等紹介、学生相談、就学支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8) 学校の財務	貸借対照表
(9) 学校評価	自己点検自己評価・学校関係者評価委員会評価・外部評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	国家試験合格率

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.kmsv.jp/>

授業科目等の概要

（医療専門課程柔道整復学科（昼間部））平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			科学1	社会に出て働くようになってから必要不可欠なビジネスマナーを学び、それを柔道整復業務に関連付けた社会科学について履修する。	1後	40	2	○			○			○		
○			科学2	経済学の基礎として市場における需要と供給のバランス関係を知り、それを柔道整復業務の需要や供給へと発展させる。	2前	40	2	○			○				○	
○			保健体育理論1	スポーツ指導者としての基本知識について学び、健康スポーツセラピスト知識検定（初級）に合格する。	1前	40	2	○			○				○	
○			保健体育理論2	保健体育理論1に引き続き、スポーツ指導者としての基本知識を学び、健康スポーツセラピスト知識検定（一般）に合格する。	2後	40	2	○			○				○	
○			保健体育演習1	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の基本となる礼法、受身および投げの形も習得する。	1後	40	2		○		○					○
○			保健体育演習2	身体の動かし方、力の使い方についていろいろな運動を通して身に着ける。同時に講道館柔道の技や形について習得する。	2前	40	2		○		○					○
○			外国語	英語によるコミュニケーション能力を養うとともに、柔道整復業務で必要となる医学英語を修得する。	1前	40	2	○			○					○
○			解剖学1	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。解剖学総論に加えて、巨視解剖学のうち運動系総論に関する知識を修得する。	1前	40	2	○			○					○
○			解剖学2	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち運動系各論に関する知識を修得する。	1前	40	2	○			○					○
○			解剖学3	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち脈管系、内臓系および内分泌系に関する知識を修得する。	1後	40	2	○			○					○
○			解剖学4	人体の構造と形態を中心に、その機能および臨床との関連について学ぶ。巨視解剖学のうち神経系、感覚器系、体表解剖および映像解剖に関する知識を修得する。	1後	40	2	○			○					○

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科(昼間部)) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生理学1	生理学の基礎に始まり、人体の中で血液、循環および呼吸がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1前	40	2	○			○			○	
○			生理学2	人体の中で、消化と吸収、栄養と代謝、体温とその調節、尿の生成と排泄がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1前	40	2	○			○			○	
○			生理学3	人体における内分泌系の機能をはじめ、生殖、骨および体液がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
○			生理学4	人体の中で、神経、筋肉および感覚がどのようなメカニズムで機能するかを学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
○			運動学1	人間の身体運動の構造や性質にかかる力学、運動器の構造と機能、どのようにして人体の運動が生じるかを段階的に学ぶ。	2前	40	2	○			○			○	
○			運動学2	運動学1で修得した知識を基に、四肢と体幹の運動、姿勢、歩行、運動発達および運動学習に関する知識を段階的に修得する。	3前	40	2	○			○			○	
○			病理学概論1	疾病の原因、経過、本態、ほかの疾病との鑑別、治療効果などについて形態学的に学ぶ。その中で細胞傷害、循環障害、進行性病変および炎症に関する知識を修得する。	2前	40	2	○			○			○	
○			病理学概論2	病理学概論1に引き続き、免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、病因および運動器の病理に関する知識を修得する。	2後	40	2	○			○			○	
○			一般臨床医学1	柔道整復師が臨床現場で注意すべき内科疾患を中心に、その診察の種類や方法、検査法、臨床症状について学ぶ。	1後	40	2	○			○			○	
○			一般臨床医学2	柔道整復師が臨床現場で鑑別を必要とする呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、肝・胆・膵疾患、および代謝・栄養疾患に関する基礎知識について学ぶ。	2前	40	2	○			○			○	
○			一般臨床医学3	柔道整復師が臨床現場で鑑別を必要とする内分泌疾患、血液・造血器疾患、腎・尿路疾患、神経疾患、感染症・性病、リウマチ性疾患等について学ぶ。	2後	40	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科(昼間部)) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			外科学概論	創傷治癒などを中心とした術前術後管理の知識、臨床病理学的知識、術後患者の各種機能障害の予防法と治療法などを主に、外科学の概要について履修する。	3前	40	2	○			○			○	
○			整形外科学	運動器における組織の外傷・障害、炎症、先天異常、腫瘍、変性疾患、代謝疾患、骨系統疾患を診断・治療・研究する学問について履修する。	3前	40	2	○			○			○	
○			リハビリテーション医学	障害を受けた者をそのなしうる最大の身体的、精神的、社会的、職業的、経済的な能力を有するまでに回復させる学問について履修する。	2後	40	2	○			○			○	
○			衛生学	生活環境における諸条件と疾病成立の因果関係に関する体系的な観察について、環境条件そのものや個人を対象に、これにかかる知識を修得する。	1前	40	2	○			○			○	
○			公衆衛生学	衛生学よりもより応用的に、集団を対象とし、社会・経済・行政的側面に視野を広げた知識を修得する。	1後	40	2	○			○			○	
○			関係法規	柔道整復業務に携わる上で必要となる柔道整復師法にはじまり、これに関連した医事法規を学び、倫理観をもってその職責を全うできることを目的に知識を修得する。	3前	40	2	○			○		○		
○			医学史	古代からの医学や医療の発展の歴史的過程の基礎知識を修得する。また、医療制度や哲学について、接骨医学史も交えた知識を修得する。	1前	40	2	○			○			○	
○			保健体育実技1	講道館柔道における礼法、受身に始まり、初段に必要な投げの形を習得する。	2後	40	1			○	○		○		
○			保健体育実技2	保健体育実技1にて習得した受身と投げの形を用いて、より実践的な約束乱取りを行う知識と技能を習得する。	3前	40	1			○	○		○		
○			柔道整復学総論1	柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1前	40	2	○			○		○		
○			柔道整復学総論2	柔道整復学総論1に引き続き、柔道整復学の基礎的な考え方にはじまり、各論を履修する上で必要となる基礎知識の修得を行う。	1後	40	2	○			○		○		



授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科(昼間部)) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			軟部組織損傷学1	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも軟部組織の損傷を中心に、診察法、鑑別診断および処置法に関する知識を修得する。	2前	40	2	○			○		○		
○			軟部組織損傷学2	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも軟部組織の損傷を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	40	2	○			○		○		
○			基礎整復論	柔道整復師が整復を行う上で必要となる基礎用語の修得をはじめ、整復操作の概要に関する知識を修得する。	3前	40	2		○		○		○		
○			上肢骨折学1	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも上肢、頭蓋および体幹での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	40	2	○			○		○		
○			上肢骨折学2	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも上肢、頭蓋および体幹での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	40	2	○			○		○		
○			下肢骨折学1	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも骨盤骨および下肢での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	40	2	○			○		○		
○			下肢骨折学2	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも骨盤骨および下肢での骨折を中心に、診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	40	2	○			○		○		
○			脱臼学1	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2前	40	2	○			○		○		
○			脱臼学2	柔道整復師が臨床現場で遭遇する外傷性疾患のうち、中でも身体各関節における脱臼についてその診察法、鑑別法および処置法に関する知識を修得する。	2後	40	2	○			○		○		
○			臨床整復論	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法について、その理論と方法論を中心に、外傷ごとに知識を修得する。	3前	40	2		○		○		○		
○			包帯固定学1	柔道整復師が臨床現場で用いる包帯固定法のうち、基本包帯法を中心にその基礎と応用について修得する。	1前	40	1			○	○		○		

## 授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復学科(昼間部))平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			包帯固定学2	柔道整復師が臨床現場で用いる包帯固定法のうち、基本包帯法に加えて冠名包帯法、その他の固定法について知識と技能を修得する。	1後	40	1			○	○		○		
○			基礎整復実技1	柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	2前	40	1			○	○		○		
○			基礎整復実技2	基礎整復実技1に引き続き、柔道整復師が臨床現場で用いる整復法と固定法を併せて、外傷ごとに知識と技能を修得する。	2後	40	1			○	○		○		
○			応用整復実技	基礎整復実技1および同2で修得した知識および技能を応用して、いろいろな症状を呈した外傷に対応できる実技についてその知識および技能を修得する。	3前	30	1			○	○		○		
○			臨床整復実技	臨床現場で遭遇する機会の多い外傷を中心に、基礎整復実技1および同2で修得した知識および技能を応用しながらこれを発展させていく。	3後	450	15			○	○		○	○	○
○			臨床実習	実際の臨床現場に立ち会って、診察、診断、処置および指導管理等、現場における一連の流れを目にしながら臨床現場における実践能力を養う。	3前	45	1			○	○		○	○	
合計						50 科目	2,405 単位時間( 105 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(卒業要件) 全ての授業科目における単位(全105単位)を修得。	1 学年の学期区分	2 期
(履修方法) 本校に登校した上で、講義、実技、演習および実習を履修する。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。